

# 4. 施設評価を基にした各施設の取組み方針・具体的取組み

## 各施設の記述について

### 記載例

●施設評価区分を記述しています。⇒ 評価区分：《建物評価（現状維持）・機能評価（現状維持）》

- 施設名称を記述しています。
- 施設の用途概要を記述しています。
- 施設の現状概要と運営等の課題を記述しています。  
（評価時期は、平成 30 年 4 月）  
※建築後の年数は、施設の中で一番古い建物の年数です。

<b>千代田台保育所</b>	
<b>施設概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産休明けから就学前までの子どもを保育する福祉施設。</li> </ul>
<b>現状と課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の千代田台保育所は、平成 7 年に建設され 23 年が経過しています。</li> <li>利用者数評価は、利用者が限定されるため、評価できませんが、在籍児童数は、定員をほぼ充足している状態です。</li> <li>今後 10 年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を大きく上回る結果になっています。</li> <li>機能面では、今後の子育て事情からも有効性は高いと考えられます。</li> <li>市内には民間保育所や認定こども園など同種同類の施設は存在しますが、児童福祉法や子ども・子育て支援法に記載されている市町村の役割（「必要な保育を確保するための措置を講じなければいけない」「地域の実情に応じた体制の整備」「質の確保された給付の提供」）が記載され、この役割を実施するために、民間保育所への情報提供等も行っています。</li> <li>利用者については、今後も継続し定員を充足する見込みですが、充足すればするほど維持費は多く必要となります。</li> </ul>
<b>【1次評価】</b>	
<b>取組み方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設評価の結果を踏まえて、計画期間内は、建物、機能ともに現状維持とします。</li> <li>築年数評価は、建設後 20 年を経過し低いが経年劣化は進んでいません。このため、建物評価は現状維持とし、今後も継続して適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。</li> <li>「河内長野市立保育所民営化基本方針」に基づき、セーフティネットとして民間では担いきれない専門性や専門機関との連携が必要な障がい児保育など配慮や適切な対応が必要な保育を担うとともに、地域の子育て支援の拠点施設と位置付け、基準となる保育を実施する中で、民間保育所を包括的に支援するとともに、保育所に通う子どもだけでなく、在宅の子どもを含めて市全体の子どもを支援する役割を担うため現状を維持します。</li> </ul>
<b>具体的な取組み内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な維持管理の実施と有料広告などの新たな財源の確保に努めます。</li> <li>経験豊かな人材の有効活用などにより、配慮を必要とする保育の先導的な役割を担うとともに併設している「子育て支援センターちよだだい」と、地域の子育て支援の拠点としての役割や、保育現場の情報を保育行政に反映させるための情報収集拠点としての役割を果たします。</li> </ul>

●1次評価（施設評価）の内容をポートフォリオ図やレーダーチャートで示しています。

●施設の今後の取組み方針を記述しています。  
※築年数評価は、当該施設に複数の建物がある場合、その平均築年数としています。

●施設の取組み方針に基づいた具体的な取組みを記述しています。

評価区分(1) 《建物評価(現状維持)・機能評価(現状維持)》

取組みの基本

●建物

- ・今後5年程度は既存の施設を現状の規模のまま維持し、必要な修繕等を行いながらサービスを提供する。

●機能

- ・今後5年程度は現在の機能（サービス）を維持する。

●対象施設

- ・千代田台保育所
- ・子ども・子育て総合センター（あいっく）[ノバティながの北館]
- ・寺ヶ池公園管理事務所
- ・学校給食センター
- ・消防署本署
- ・消費生活センター[ノバティながの南館]
- ・市営斎場
- ・衛生処理場
- ・健康支援センター[フォレスト三日市]
- ・河内長野荘
- ・地域活性・交流拠点施設（道の駅 奥河内くろまろの郷）

## 千代田台保育所

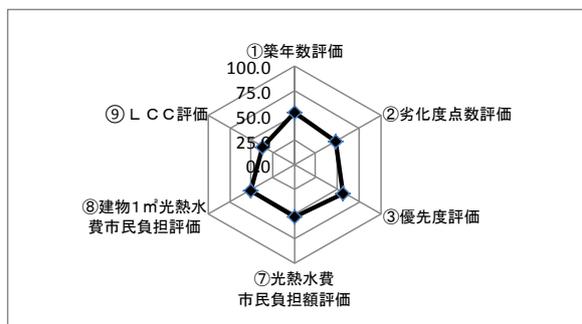
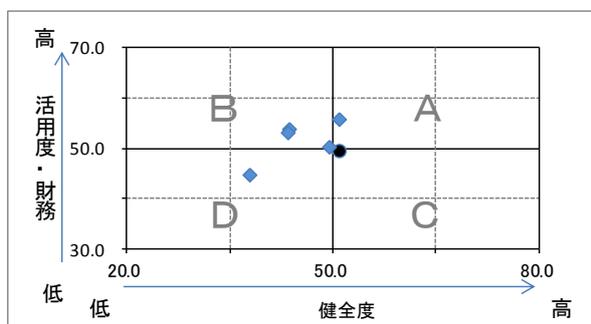
### 施設概要

- 産後休暇明けから就学前までの子どもを保育する福祉施設。

### 現状と課題

- 現在の千代田台保育所は、平成7年に建設され23年が経過しています。
- 利用者数評価は、利用者が限定されるため、評価できませんが、在籍児童数は、定員をほぼ充足している状態です。
- 今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を大きく上回る結果になっています。
- 機能面では、今後の子育て事情からも有効性は高いと考えられます。
- 市内には民間保育所や認定こども園など同種同類の施設は存在しますが、児童福祉法や子ども・子育て支援法に記載されている市町村の役割（「必要な保育を確保するための措置を講じなければいけない」「地域の実情に応じた体制の整備」「質の確保された給付の提供」）が記載され、この役割を実施するために、民間保育所への情報提供等も行っています。
- 利用者は、今後も継続し定員を充足する見込みですが、充足すればするほど維持費は多く必要となります。

### 【1次評価】



### 取組み方針

- 施設評価の結果を踏まえて、計画期間内は、建物、機能ともに現状維持とします。
- 築年数評価は、建設後20年を経過し低いが経年劣化は進んでいません。  
このため、建物評価は現状維持とし、今後も継続して適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。
- 「河内長野市立保育所民営化基本方針」に基づき、セーフティネットとして民間では担いきれない専門性や専門機関との連携が必要な障がい児保育など配慮や適切な対応が必要な保育を担うとともに、地域の子育て支援の拠点施設と位置付け、基準となる保育を実施する中で、民間保育所を包括的に支援するとともに、保育所に通う子どもだけでなく、在宅の子どもを含めて市全体の子どもの支援する役割を担うため現状を維持します。

### 具体的な取組み内容

- 適切な維持管理の実施と有料広告などの新たな財源の確保に努めます。
- 経験豊かな人材の有効活用などにより、配慮を必要とする保育の先導的な役割を担うとともに

---

併設している「子育て支援センターちよだだい」と、地域の子育て支援の拠点としての役割や、保育現場の情報を保育行政に反映させるための情報収集拠点としての役割を果たします。

## 子ども・子育て総合センター（あいっく）[ノバティながの北館]

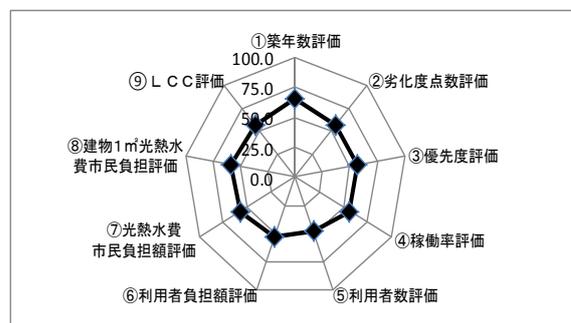
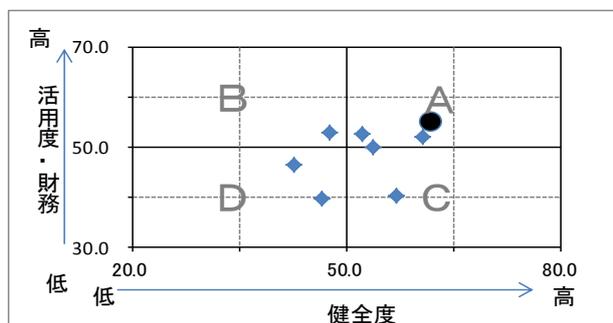
### 施設概要

就学前の子どもと保護者が交流することで育児の孤立を防止し、子どもの健全な育ちを思春期まで切れ間なく支援する総合的な子育て支援施設。一時預かり室、ホールの貸し出し、有料広告などの利用者負担で行う事業も実施しています。

### 現状と課題

- ・現在の子ども・子育て総合センター（あいっく）は、平成24年に建設され6年が経過しています。
- ・稼働率評価は、60.2%で平均より高い評価となっています。
- ・利用者数評価は、子育て世代の利用は多いものの、それ以外の一般の利用者が利用できる施設が子ども交流ホールに限られるため、評価としては低くなっています。
- ・子ども交流ホールの利用者負担額は、利用者1人あたり一回14円の負担となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり9円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積あたりに換算した費用は、平均を下回る結果となっています。
- ・機能面では、今後の子育て事情から有効性は高いと考えられます。

### 【1次評価】



### 取組み方針

- ・施設評価から建物評価、機能評価ともに現状維持とします。
- ・築年数評価は、建設後6年と新しく、建物評価は現状維持とし、今後も継続して適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。
- ・市民以外も利用できる施設ですが、少子高齢化が進むと予想される中で、子育て情報等の発信をより効率的に行うとともに、子育て世代が気軽に相談などができる公共施設としての役割を果たし、また、市外の対象者の河内長野市への転入を促進できるよう、子育て支援事業の充実や周知を図るPR方法を検討し、河内長野駅前周辺の地域活性化を担う施設として利用者が増加するよう取り組みます。
- ・他市の民営化事業を参考に施設全体を、地域活性化を目的とした交流施設として位置づけ、民営化（運営）を検討し、その中に子育て世代が気軽に相談などができる公共施設としての支援役割を組み込むという、これまでとは逆の視点から、有効活用を図ります。
- ・有料広告事業にも継続して取り組み、新たな財源の確保に努めます。

## 具体的な取組み内容

- これまでの発想とは異なる視点から民営化（運営）や有償貸付を検討します。
- 他市にある類似施設では、有料の遊びの広場に子育て支援施設を併設した事例もあり、こうした施設を参考に市が実施主体となる子育て支援事業と民間で実施する地域活性化の事業とに区分し、「わくわく広場」等の民営化（運営）の可能性を検討します。
- 無料で開放している「わくわく広場」等については、民営化（運営）の検討結果が出るまでの間は、遊具や各設備の維持更新費を考慮し、利用者の状況に応じて一部有料化を検討します。また、既設有料部分は、他の公共施設の有料部分と料金の整合を図ります。

## 寺ケ池公園管理事務所

### 施設概要

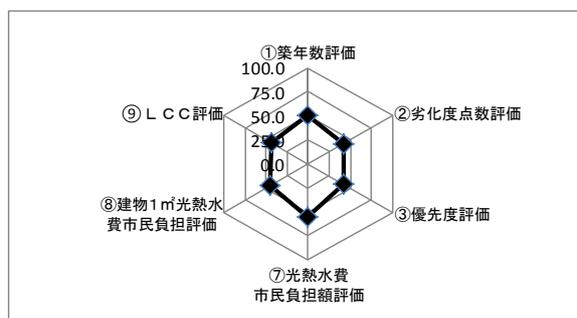
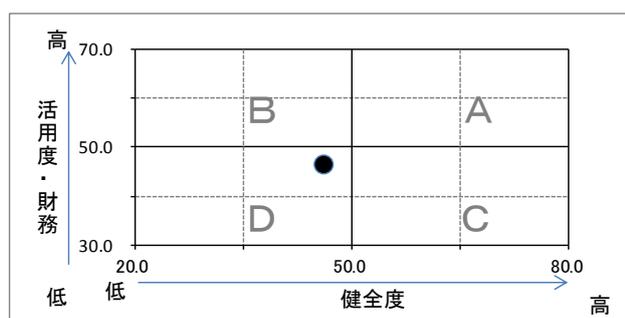
市の都市公園等を指定管理する事業者の事務所として使用しています。

ガーデニング教室等の講習会、植木市、オータムマーケット、クリスマスイルミネーションなどの各種イベントも行っています。

### 現状と課題

- ・現在の寺ケ池公園管理事務所は、平成5年に建設され25年が経過しています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり28円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積あたりに換算した費用は、平均を上回る結果となっています。
- ・機能的には、市内の各公園を指定管理している事業者の事務所と各イベントに使用されています。

### 【1次評価】



### 取組み方針

- ・施設評価では、建物評価、機能評価ともに現状維持としていますが、指定管理者の事務所としての要素が大きいこと、併せて今後10年間に必要となる改修更新費を単位面積あたりに換算した費用は、他の公共施設の平均より大きい費用となっていることから、早急に市の施設として保有し、維持していく必要性を検討します。
- ・築年数評価は、建設後25年を経過し低く、経年劣化している部分がありますが、早急に大規模な改修を行う必要はないため、建物評価は現状維持とし、今後も継続して適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。
- ・有効活用については、各室を使用したイベントなどの実施を継続し、有料化を検討します。
- ・有料広告事業に取り組みます。

### 具体的な取組み内容

- ・今後施設の改修更新費を考慮すると負担が大きいことから、現在の指定管理者のあり方も含め、現在の管理事務所を市が保有していく必要性について、早急に検討を進めます。
- ・市の施設として管理事務所が必要であれば、現在の施設でなければならないのか、他施設での対応が可能であれば、他施設で貸室運営を行っている場所などへの機能移転も検討し、複合化を図ります。（他部局が所管する施設への移転も検討します。）
- ・新たな財源確保のため、公園内での有料広告事業などに取り組みます。

## 学校給食センター

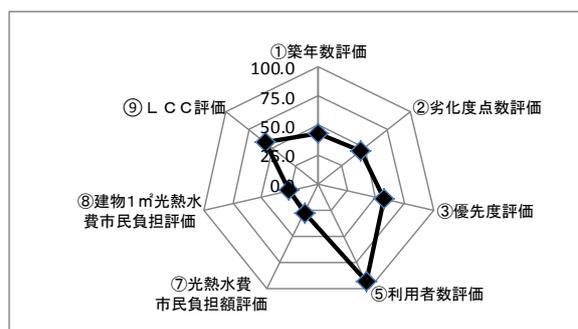
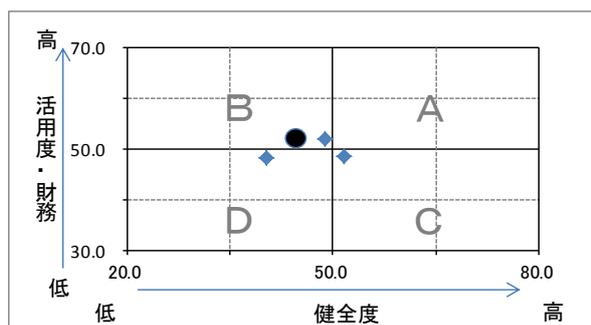
### 施設概要

市立学校における学校給食の円滑かつ効率的な運営のため、調理及び配送、食器等の洗浄、消毒及び保管を行う施設。

### 現状と課題

- ・現在の学校給食センターは、昭和59年に建設され34年が経過しています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり323円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、厨房機器を除いているため、平均を下回る結果となっています。
- ・機能面では一回に約5,000食以上を調理できる施設は他にはないため、学校給食という面からは、公共での有効性は高いと判断しています。
- ・民営化について、民間の給食等も考えられますが、安全・安心の意味合いから市が運営の主体となる必要性が高いとしています。

#### 【1次評価】



### 取組み方針

- ・建物評価、機能評価ともに現状維持とします。
- ・築年数評価は、建設後32年を経過し低く、経年劣化している部分がありますが、早急に大規模な改修を行う必要はないため、建物評価は現状維持とし、今後も継続して適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。
- ・今後10年間に必要な改修更新費用は、平均を下回ると試算していますが、厨房機器の更新を考慮すると上回ることが予想されることから、更新の時期や費用について、検討を行います。
- ・学校給食法では、学校の設置者が給食センターの設置者とされており、市が設置者である以上は運営に関与する必要があります。調理、配送等は民間に業務委託していますが、施設の維持管理に関しては、民間に任せることは法的には可能と思われるものの、当面は市が主体となって運営します。

### 具体的な取組み内容

- ・施設の適切な維持管理の実施により、現状を維持します。
- ・今後も維持していく場合は、多大な改修更新費を費やすこととなるため、施設を有効に活用する方法を検討する必要があります。併せて、少子化の影響から、センターの配膳可能数を下回る配膳量となるため、その能力を他に活用できないか、今後の課題として検討していきます。

## 消防署本署

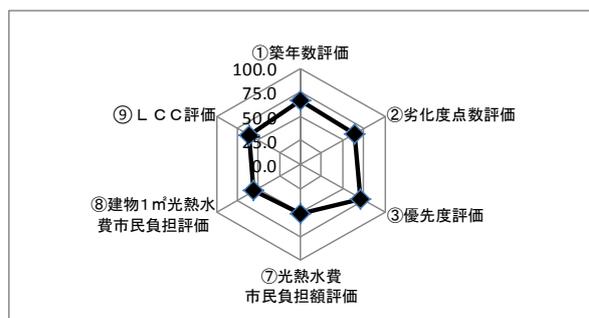
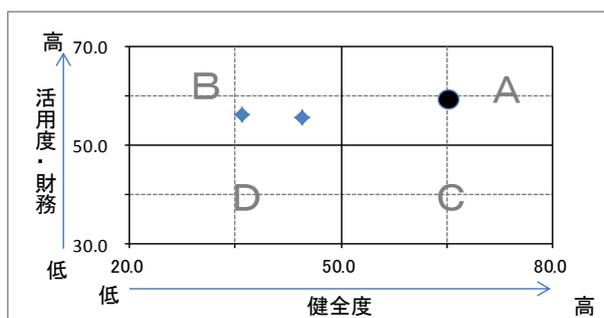
### 施設概要

市民の安全・安心を守る防災拠点施設。本署を中心に2つの出張所で市域全域をカバーしています。

### 現状と課題

- ・現在の消防署本署は、平成26年に建設され4年が経過しています。
- ・最優先の「災害時の防災拠点となる施設」という位置付けとなっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり74円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、施設が新しいため、平均を下回る結果となっています。
- ・市町村の消防は、消防組織法により市町村が担うこととされているため、民営化については、該当しません。

### 【1次評価】



### 取組み方針

- ・建物評価、機能評価ともに現状を維持します。
- ・住民の生命・身体・財産を守るという根源的な行政サービスを行う施設で人的、財政的な制約が厳しい中でも必要な消防力の維持、確保をするため現状を維持していきます。

### 具体的な取組み内容

- ・市民の安全・安心を守る防災拠点施設であるため、必要に応じた修繕等を行い、施設の適切な維持管理の実施により、現状を維持します。

## 消費生活センター[ノバティながの南館]

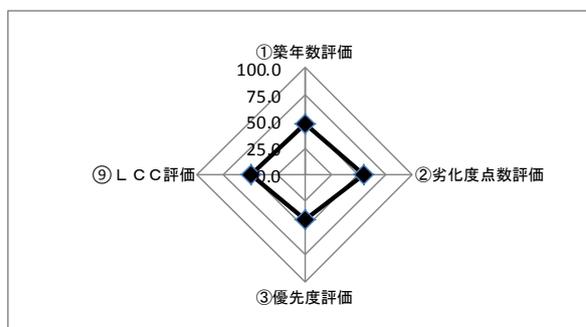
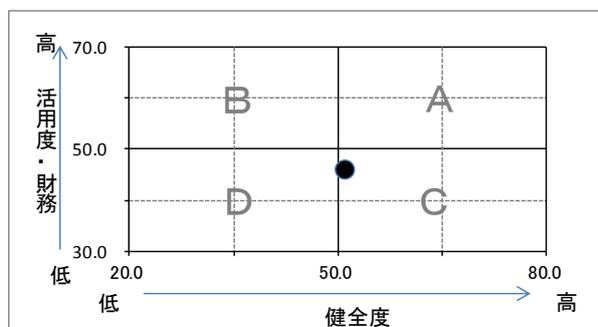
### 施設概要

消費生活に関する相談を受け付けるほか、パンフレット等の配布、関連図書やDVDの貸出し、出前講座の実施等も行っています。

### 現状と課題

- ・現在の消費生活センターは、平成元年に建設され29年が経過しています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり8円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均に近い結果となっています。
- ・民営化については、消費生活に関する相談は公共の役割であり、困難としています。

### 【1次評価】



### 取組み方針

- ・築年数評価は、建設後29年を経過し低く、経年劣化している部分がありますが、早急に大規模な改修を行う必要はないため、建物評価は現状維持とし、今後も継続して適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。
- ・機能評価は、社会が高齢化する中、高齢者関連の消費者トラブルの増加が見込まれ、消費者の公共的な相談窓口として保有する必要性が高く、市民の消費生活に係る相談、苦情処理のための斡旋、情報提供など、今後も機能を継続するため、現状維持とします。
- ・設置当初は、駅からのアクセスを考慮し、現在の位置に設置されましたが、現在の相談は、電話やその他の方法が主流となり、場所に拘束される事業ではないと考えられ、より有効な位置への移転を検討します。

### 具体的な取組み内容

- ・具体的な取組みが進むまでは、施設の適切な維持管理の実施により、現状を維持します。
- ・同施設は、フォレスト三日市内にある健康支援センター、三日市市民ホール、河内長野駅前市民センターを含めた施設と位置的、機能的に相互に関連することから、現在の施設単独や所管課という枠組みの中で検討するだけでなく、他の公共施設や隣接する河内長野駅前市民センターとともに有効活用を検討します。

## 市営斎場

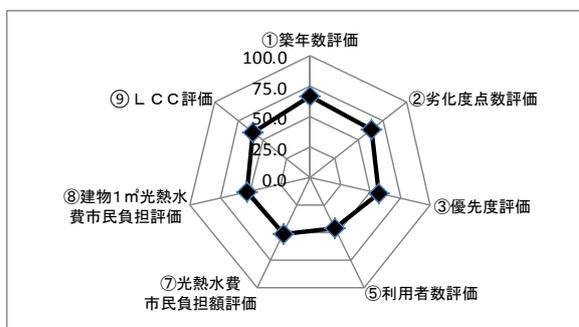
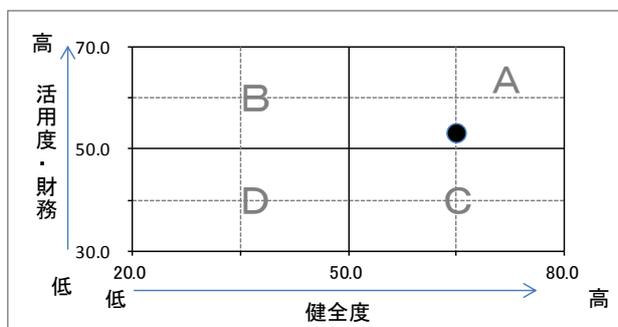
### 施設概要

火葬を行う施設。平成 28 年 10 月から新施設（旧斎場敷地内）の運用が開始されています。

### 現状と課題

- 現在の市営斎場は、平成 28 年に建設され 2 年が経過しています。
- 今後 10 年間に必要と試算している建物の維持保全にかかる費用は、新しい施設であることから、平均を下回る結果となっています。
- 市内には本施設 1 箇所のみを設置となっています。
- 管理運営において民間事業者のノウハウが活用できる施設であるとして、新施設の運用開始の平成 28 年 10 月から指定管理者による管理運営を行っています。

### 【1 次評価】



### 取組み方針

- 施設設置時期が新しく、建物評価、機能評価ともに今後も現状を維持し、今後も継続して適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。
- 公益性及び継続性が確保されるべき施設であり、機能を維持していく必要があります。

### 具体的な取組み内容

- 現指定管理協定の期間中は、現在の指定管理者にて、施設の適切な維持管理の実施により、現状を維持します。

## 衛生処理場

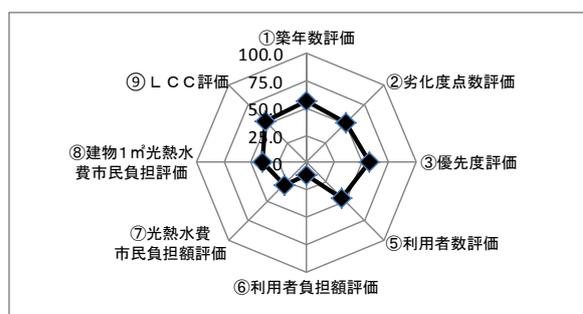
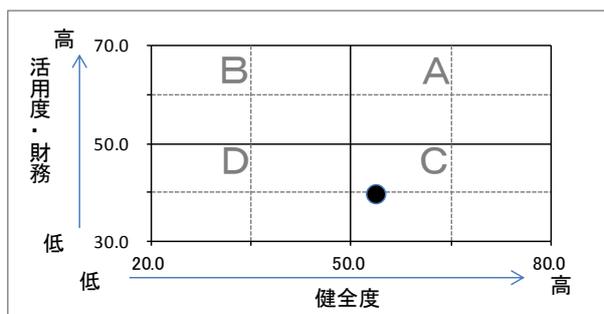
### 施設概要

し尿及び浄化槽汚泥の処理を行う施設。地元住民の方が利用可能なテニスコートを併設しています。

### 現状と課題

- ・現在の衛生処理場は、平成13年に建設され17年が経過しています。
- ・利用者数は、公共下水道の普及により、受入量が減少していくため、低い評価となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり306円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりで換算した費用は、特殊な設備を考慮していないため、平均を下回る結果となっています。
- ・運転管理は、民間事業者のノウハウが活用できるため、現在民間委託しています。

### 【1次評価】



### 取組み方針

- ・公共下水道普及に伴い、受入量が減少する中で、平成25年度に受入量減少に対応した処理能力削減改修工事の実施や平成28年度に焼却設備の運転停止と脱水汚泥及びし渣の処理方法を変更するための工事を実施しているため、建物評価、機能評価ともに現状維持とします。
- ・し尿処理施設は、市内には他に存在しないため、現時点では保有する必要がある施設と考えているとともに、今後受入量の減少に対応した効率的な処理方法を検討する必要があります。

### 具体的な取組み内容

- ・現時点では、逐次必要に応じた修繕等を行い、適切な維持管理の実施により、現状を維持します。
- ・利用者が減少し、市の負担が大きくなる施設であり、今後の更新費や利用していない市民の負担も大きい施設となっています。

公共下水道普及に伴い、受入量が減少する中で、今後の受入量と施設の処理能力を鑑みながら、効率的・経済的な処理方法を検討します。

## 健康支援センター[フォレスト三日市]

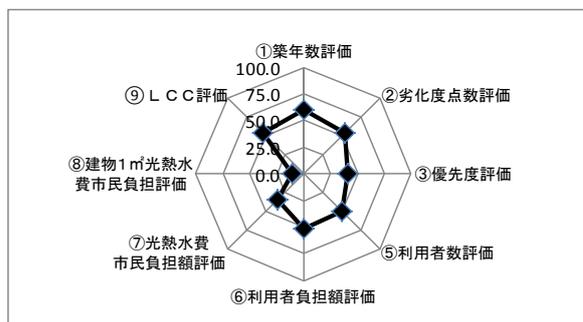
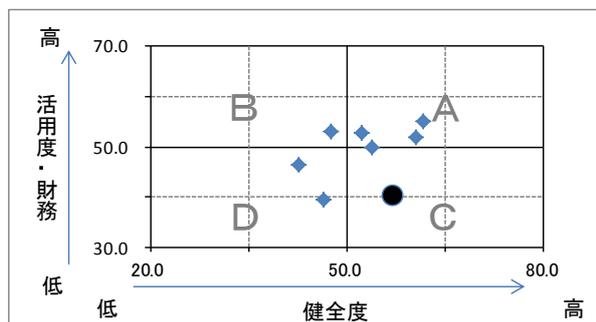
### 施設概要

マシジム・スタジオ・プールがあり、様々なプログラムを提供することで、市民自らが取り組む健康づくりの支援を行っています。

### 現状と課題

- 現在の健康支援センター[フォレスト三日市]は、平成17年に建設され13年が経過していません。
- 利用者数は、平成22年から平成29年までの平均で年間107,844人で平均と同程度の評価となっています。
- 利用者負担額は、1人一回あたり621円の負担となっています。
- 年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり249円の負担となっています。
- 今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積あたりに換算した費用は、平均を下回る結果となっています。
- 有効性については、健康意識の高まりから増加が見込まれ、高い評価となっています。
- 市が運営主体である必要性は低いため、指定管理者による管理運営を行っています。

### 【1次評価】



### 取組み方針

- 現時点では、指定管理者による運営を行っているため、建物評価、機能評価ともに現状維持とします。
- 利用者は、今後は増加する見込みであることから、現状維持していく施設としていますが、民間施設で対応可能であり、現在の指定管理協定の満了時期を期限として、指定管理から民営化（運営）への変更も含めて検討します。

### 具体的な取組み内容

- 現在の指定管理協定の満了時期を期限に同フロアで既に廃止されている旧三日市窓口センター、旧三日市情報コーナーと現在運営中の三日市市民ホール、また、移転を計画中の乳幼児健診センター跡を含めたフォレスト三日市3階エリア全体を対象に当初の設置経緯を踏まえ、三日市町駅前周辺エリアの活性化に向けて、健康増進機能を維持しつつ、民営化を検討します。

## 河内長野荘

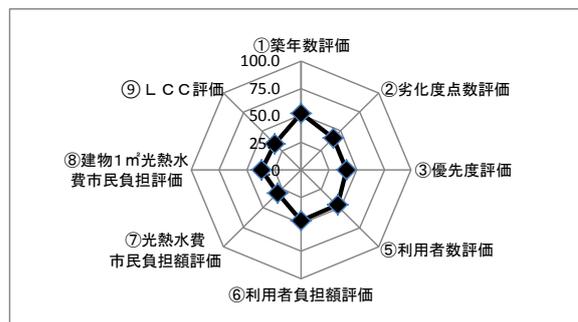
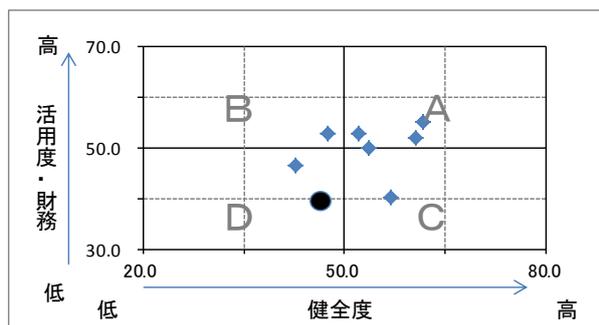
### 施設概要

良質の天然温泉を使用する観光宿泊施設（平成6年建設）。13室62名の宿泊が可能。日帰りの利用も可能で、宴会場や会議室や多目的ホール等も備えています。

### 現状と課題

- ・現在の河内長野荘は、平成6年に建設され24年が経過しています。
- ・利用者数は、平成22年から平成29年までの平均では年間30,146人で、平均より低い評価となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積あたりに換算した費用は、施設が建設後24年を経過しているため、平均を大きく上回る結果となっています。
- ・運営主体である必要性は低いと判断しており、賃貸借契約による民間事業者による運営を行っています。
- ・今後利用者数の増加が見込まれ、観光振興における重要な施設であり有効性は高いと判断しています。
- ・運営内容から民間での事業も可能と考えています。

### 【1次評価】



### 取組み方針

- ・現時点では、貸付契約途上であるため、建物評価、機能評価ともに現状維持します。
- ・活用度評価、財務評価では、利用者数評価やLCC評価が低いため、低い評価となっていますが、現在は、公共施設として保有し、賃貸借契約の貸付料を施設の改修費として充当する計画で、民間事業者が管理運営を行っています。ただし、近い将来の大規模改修や更新に必要な経費は、現在の貸付方法では充足せず、市の負担となるため、今後は市が施設を保有するのではなく、市の観光事業との関連性も考慮しながら民営化（売却）を検討します。

### 具体的な取組み内容

- ・現時点では継続して、今後も観光宿泊施設の拠点として、利用者増加に向けたPRの強化や事業展開、民間施設運営事業者による、より効率的な施設運営を行ない、機能の改善を実施していきます。
- ・市の観光事業との連携を踏まえて、民営化（売却）を進めます。
- ・民営化（売却）した場合でも観光事業の視点から、市が保有する宿泊施設及び市内の宿泊施設との関係を整理し、全体として市の観光事業に寄与する取組みを進めます。

## 地域活性・交流拠点施設（道の駅 奥河内くろまろの郷）

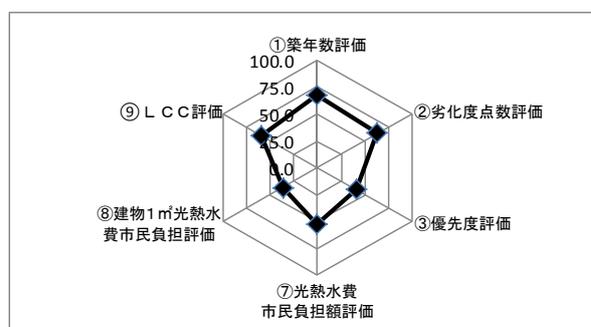
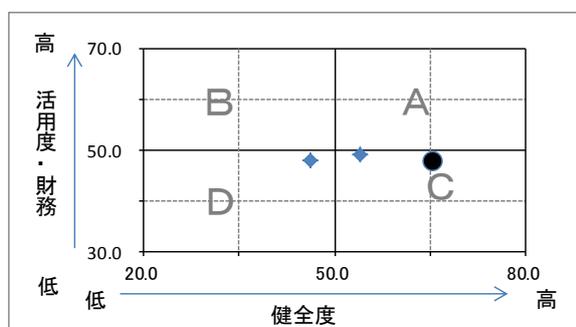
### 施設概要

地産地消の推進による地域活性化と地域情報の発信などによる交流人口の増加促進を図る拠点施設。ビジターセンター、地産地消レストラン、JA 大阪南が管理する農産物直売所があります。

### 現状と課題

- ・現在の地域活性・交流拠点施設は、平成26年に建設され4年が経過しています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積あたりに換算した費用は、平均を下回る結果となっています。
- ・近隣に道の駅や農産物直売所など同種同類の施設は存在しますが、単なる施設の運営ではなく農業振興や産業振興、観光振興における市の役割は大きい施設と考えています。

### 【1次評価】



### 取組み方針

- ・現時点では、施設の設置時期が新しく、建物評価、機能評価ともに、河内長野市の自然を活かしたまちの魅力を発信する場として、今後も現状維持し、適切な維持管理に取り組み、毎年の維持費の削減に努めます。
- ・今後の施設の維持改修費は平均を下回る結果となっていますが、将来の改修や更新時の負担経費は、現在の運営方法では充足せず、市の負担となります。このため、将来の負担に備えた運営方法を検討します。

### 具体的な取組み内容

- ・大規模な農産物直売所とともに、市は販売農家の育成や地産地消の推進、地域農業の活性化を図り、また、河内長野市の自然を活かした地域活性・交流拠点施設として現状を維持する。
- ・現状を維持しつつも、単なる施設の運営ではなく農業振興や産業振興、観光振興を担う施設としてのあり方の検討を進めます。
- ・施設の設置位置から、ふるさと歴史学習館、林業総合センター（木根館）、大阪府立花の文化園との連携により、観光的な視点から、その役割を果たす取組みを進めます。
- ・周辺施設との連携により、現在の維持費だけでなく、今後の施設改修更新に要する費用も考慮し、新たな財源を生むことのできる仕組み、運営方法を検討します。